

第3章 公園緑化土木工事事品質管理基準

品質管理基準

区分	種別	試験(測定)種目	試験方法	試験(測定)基準	規格値	摘要
土工	材料	土の突き固め試験	J I S A 1 2 1 0	当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く。)	設計図書による	特に定めのある場合、又は監督職員の指示がある場合は、品質試験表を提出すること。
		土の粒度試験	J I S A 1 2 0 4	同上	設計図書による	
		土粒子の密度試験	J I S A 1 2 0 2	同上	設計図書による	
		土の含水比試験	J I S A 1 2 0 3	・路体：当初及び土質が変化した時。 ・路床：含水比の変化が認められた時。	設計図書による	
		土の液状限界・塑性限界試験	J I S A 1 2 0 5	当初及び土質の変化した時	設計図書による	
		土の一軸圧縮試験	J I S A 1 2 1 6	当初及び土質の変化した時	設計図書による	
		土の三軸圧縮試験	土質試験の方法と解説	当初及び土質の変化した時	設計図書による	
		土の圧密試験	J I S A 1 2 1 7	当初及び土質の変化した時	設計図書による	
		土のせん断試験	土質試験の方法と解説	当初及び土質の変化した時	設計図書による	
		土の透水試験	J I S A 1 2 1 8	当初及び土質の変化した時	設計図書による	
		施工	その他	現場密度の測定 右記試験方法(2種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 53mm J I S A 1 2 1 4 J I S A 1 2 1 0 A・B法 最大粒径 > 53mm; 舗装調査・試験法 便覧[4]-191	
ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧[4]-210			路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。		
平板載荷試験	J I S A 1 2 1 5			各車線毎に延長40mについて1箇所の割で行う。		・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。
現場CBR試験	J I S A 1 2 2 2			各車線毎に延長40mについて1箇所の割で行う。	設計図書による。	・確認試験である。
含水比試験	J I S A 1 2 0 3			降雨後又は、含水比の変化が認められたとき。	設計図書による。	・確認試験である。
コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧[1]-216			トラフィカビリティが悪いとき	設計図書による。	・確認試験である。
たわみ量	舗装調査・試験法便覧[1]-216			ブルーフローリングでの不良箇所について実施。	設計図書による。	・確認試験である。
アスファルト舗装工	材料	骨材のふるい分け試験	J I S A 1 1 0 2	当初及び材料の変化時に実施する。	J I S A 5 0 0 1 表2参照	
		骨材の密度及び吸水率試験	J I S A 1 1 0 9 J I S A 1 1 1 0		表層・基層 表乾比重:2.45g/cm ³ 以上 吸水率 :3.0%以下	
		骨材中の粘土塊量の試験	J I S A 1 1 3 7		粘土、粘土塊量: 0.25%以下	
		粗骨材の形状試験	舗装調査試験法便覧[2]-45		細長、あるいは扁平な石片:10%以下	
		フィラーの粒度試験	J I S A 5 0 0 8		舗装施工便覧参照表 3.3.17による	
		フィラーの水分試験	J I S A 5 0 0 8		1%以下	
		フィラーの塑性指数試験	J I S A 1 2 0 5		4以下	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。
		フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧[2]-65		50%以下	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。
		フィラーの浸水膨張率試験	舗装調査・試験法便覧[2]-59		4%以下	同上
		フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-61		1/4以下	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。

品質管理基準

区分	種別	試験(測定)種目	試験方法	試験(測定)基準	規格値	摘要
アスファルト舗装工	材料	製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-77	当初及び材料の変化時に実施する。	水浸膨張比: 2.0%以下	
		製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JISA1121		SS表乾密度:2.45g/cm ³ 以上 吸水率: 3.0%以下	
		粗骨材のすりへり試験	JISA1121		すり減り量 碎石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下	
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JISA1122		損失量:12%以下	
		粗骨材中の軟石量試験	JISA1126		軟石量:5%以下	
		針入度試験	JISK2207		舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト表:3.1.1 ポリマー改質アスファルト表:3.3.3 センプローンアスファルト表:3.3.4	
		軟化点試験	JISK2207		舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト表:3.3.1 ポリマー改質アスファルト表:3.3.3	
伸度試験	JISK2207	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト表:3.3.1 ポリマー改質アスファルト表:3.3.3				
アスファルト舗装工	材料	トルエン可溶分試験	JISK2207	当初及び材料の変化時に実施する。	舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト表:3.3.1 センプローンアスファルト表:3.3.4	
		引火点試験	JISK2265		舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト表:3.3.1 ポリマー改質アスファルト表:3.3.3 センプローンアスファルト表:3.3.4	
		薄膜加熱試験	JISK2207		同上	
		蒸発後の針入度試験	JISK2207		舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト表:3.3.1	
		密度試験	JISK2207		舗装施工便覧参照 舗装用石油アスファルト表:3.3.1 ポリマー改質アスファルト表:3.3.3 センプローンアスファルト表:3.3.4	
		高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧[2]-180		舗装施工便覧参照 ・センプローンアスファルト表:3.3.4	
		60 粘度試験	舗装調査・試験法便覧[2]-192		舗装施工便覧参照 センプローンアスファルト表:3.3.4	
		タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧[2]-244		舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト表:3.3.3	

品質管理基準

区分	種別	試験(測定)種目	試験方法	試験(測定)基準	規格値	摘要
アスファルト舗装工	ブランド	粒度(2.36mmふるい)	舗装調査・試験法便覧[2]-14	抽出ふるい分け試験: 1~2回/日 定期的又は随時。 印字記録の場合: 全数	2.36mmふるい: ±12%以内 基準粒度	
		粒度(75μmふるい)	舗装調査・試験法便覧[2]-14		75μmふるい: ±5%以内 基準粒度	
		アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[2]-238		アスファルト量: ±0.9%以内	
		温度判定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による		随時	配合設計で決定した混合温度
	施工	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧「3」-91	定期的又は随時(500㎡につき1回)。ただし、500㎡以下の工事の場合は1回。 ・複数路線(複数公園)の場合は、各路線(公園)毎に行う。	基準密度の94%以上 X ₁₀ 96%以上 X ₆ 96%以上 X ₃ 96.5%以上 ただし、歩道の基準密度は92%以上とする。	注:X _n は、n個の平均値
		温度測定(初期締固め前)	温度計による	随時	110 以上	測定値の記録は、全数
		外観検査(混合物)	目視	随時		
		すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧[1]-84	舗設路線200m毎に1回	設計図書による	
レディーミクストコンクリート	材料	示方配合の決定		配合ごとに決定する		
		アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環35号、国空建第78号)	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6月以上及び山地が変わった場合。	アルカリ骨材反応抑制対応について、(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環35号、国空建第78号)	
		骨材のふるい分け試験	JISA1102 JISA5005 JISA5011-1-4 JISA5021	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	設計図書による。	
		骨材の密度及び吸水率試験	JISA1100 JISA1110 JISA5005 JISA5011-1-4 JISA5021	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	乾燥密度: 2.5以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕砂・採石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	JISA5005(砕砂及び砕石) JISA5011-1(高炉スラグ骨材) JISA 5011-2(フェロニッケルスラグ細骨材) JISA5011-3(銅スラグ細骨材) JISA5011-4(電気炉酸化スラグ細骨材) JISA5021(コンクリート用再生骨材)
		粗骨材のすりへり試験	JISA1121 JISA5005	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	40%以下、舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	
		骨材の微粒分量試験	JISA1103 JISA5005	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	粗骨材: 1.0%以下 細骨材: コンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合3.0%以下、その他の場合5.0%以下 (砕砂及びスラグ細骨材を用いた場合はコンクリートの表面がすりへり作用を受ける場合5.0%以下その他の場合7.0%以下)	
		砂の有機不純物試験	J I S R 1 1 0 5	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	濃い場合は、JISA 1 1 4 2「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	J I S A 1 1 4 2	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	圧縮強度の90%以上	
		骨材中の粘土塊量の試験	J I S A 1 1 3 7	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	細骨材: 1.00%以下 粗骨材: 0.25%以下	

品質管理基準

区分	種別	試験(測定)種目	試験方法	試験(測定)基準	規格値	摘要
レディーミクストコンクリート	材料	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JISA1122 JISA5005	工事開始前、工事中1回/6ヵ月以上及び産地が変わった場合。	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	寒冷地で凍結の恐れのある地点に適合する。
		セメントの物理試験	J I S R 5 2 0 1	工事開始前、工事中1回/月以上	JISR5210(ポルトランドセメント) JISR5211(高炉セメント) JISR5212(シリカセメント) JISR5213(フライアッシュセメント) JISR5214(エコセメント)	
		ポルトランドセメントの化学分析	JISR5202	工事開始前、工事中1回/月以上	JISR5210(ポルトランドセメント) JISR5211(高炉セメント) JISR5212(シリカセメント) JISR5213(フライアッシュセメント) JISR5214(エコセメント)	
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合：JISA5308附属書3	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。		上水道を使用していない場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。
			回収水の場合 JISA5308附属書3	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	塩化物イオン量：200PP以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度は：材冷日及び28日で90%以上	ただし、その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合しなければならない。
レディーミクストコンクリート	製造	計量設備の計量精度		設計図書による。	水：±1%以下 セメント：±1%以下 骨材：±3%以下 混和材：±2%以下 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。
		ミキサの練混ぜと性能試験	バッチミキサの場合：JISA1119 JISA8603	工事開始前及び工事中1回/年以上	コンクリートの練混ぜ量公称容量の場合：コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度平均値からの差：7.5%以下 空気量平均値からの差：10%以下 公称容量の1/2の場合：コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下	小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。
			連続ミキサの場合： 土木学会基準 JSCE-1 502	工事開始前及び工事中1回/年以上	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	小規模工種で1工種当たりの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。
		細骨材の表面水率試験	JISA1111	2回/日以上	設計図書による	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。
		粗骨材の表面水率試験	JISA 1125	1回/日以上	設計図書による	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。

品質管理基準

区分	種別	試験(測定)種目	試験方法	試験(測定)基準	規格値	摘要
レディーミクストコンクリート	製造	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする。)試験の判定は3回の測定値の平均値。	原則0.3kg/m ³ 以下	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JIS表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JCSE-C503)又は設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造の場合は省略できる。
		単位水量測定	レディーミクストコンクリートの品質確保について	1日当たりコンクリート種別ごとの使用量が100M ³ /日以上の場合:3回/日(午前1回、午後1回)または構造物の重要度と工事の規模に応じて100~150M ³ ごとに1回及び荷卸し時に品質変化がみとめられたときとし、測定回数は多い方を採用する。	1)測定した単位水量が、配合設計上15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2)測定した単位水量が、配合設計上15をこえ、±25Kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回単位水量の測定を行う。 3)配合設計±20kg/m ³ の指示値を超える場合は、生コンを打ち込まずに持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175Kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。
		スランブ試験	JISA1101	荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時、ただし道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。道路橋床版の場合は、全車試験を行うが、スランブ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランブ試験の頻度について監督と協議し低減することができる。	スランブ5cm以上8cm未満:許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm(コンクリート舗装の場合) スランブ2.5cm:許容値±1.0cm(道路橋床版の場合) スランブ8cmを標準とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。
		コンクリートの圧縮強度試験	JISA1108	荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ 毎に1回 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6本(7-3本、28-3本)とする。(早強セメントを使用する場合には、必要に応じて3-3本についても採取する。)	一回の試験結果は指定した呼び強度の値の85%以上であること。3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3回の供試体の試験値の平均値)	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。
		空気量測定	JISA1116 JISA1128 JISA1118	荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20~150m ³ 毎に1回及び荷卸し時に品質変化が認められた時)	±1.5%(許容差)	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。
		コンクリートの曲げ強度試験	JISA1106	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回(午前・午後)の割で行う。なおテストピースは打設場所から採取し、1回につき原則3個とする。	一回の試験結果は指定した呼び強度の値の85%以上であること。3回の試験結果の平均値は指定した呼び強度以上であること。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上。またレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認定工場)の品質証明書等のみとすることができる。 コンクリート舗装の場合には、曲げ強度試験を適用する。

品質管理基準

区分	種別	試験(測定)種目	試験方法	試験(測定)基準	規格値	摘要
レディー ミクス トコン クリート	製造	コアによる強度試験	J I S A 1 1 0 7	品質に異常が認められた場合に行う。	設計図書による	
		コンクリートの洗い分析試験	J I S A 1 1 1 2	品質に異常が認められた場合に行う。	設計図書による	
		ひび割れ調査	スケールによる測定	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	0.2mm	高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁(ただしプレキャスト製品は除く。)内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工(ただしいずれの工種についてもPCは除く。)及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。フーチング・底板等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工検査前に調査をする。
		テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 5 0 4	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類、トンネルについては目地間(ただし100mを超えるトンネルでは、100mを超えた箇所以降は、30m程度に1箇所)で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを 構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5カ所実施。材齢28日～91日の間に試験を行う。	設計基準強度	高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・トンネル及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象(ただし、いずれの工種についてもプレキャストコンクリートは対象としない。また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。
		コアによる強度試験	J I S A 1 1 0 7	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取	設計基準強度	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。
		配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」による。	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」による。	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」による。	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」による。
		強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領(案)」による。	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領(案)」による。	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領(案)」による。	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領(案)」による。
鉄鋼	材料	鉄鋼の形状寸法及び重量試験	J I S G 0 3 0 3	当初及び製造工場又は規格の変化ごとに実施する。	JISG3191熱間圧延棒鋼とパーインコイルの形状、寸法及び重量並びにその許容差 JISG3192熱間圧延形鋼の形状、寸法、質量及びその許容差 JISG3193熱間圧延鋼板及び鋼帯の形状、寸法、質量及びその許容差 JISG3194熱間圧延平鋼の形状、寸法、及び重量並びにその許容差	材料の規格試験は、製造工場の規格合格証明書(ミルシート)でよい。ただし、監督員が必要と認める場合、試験を指示することができる。

品質管理基準

区分	種別	試験(測定)種目	試験方法	試験(測定)基準	規格値	摘要
鉄鋼	材料	引張試験	JIS Z 2241	当初及び製造工場又は規格の変化ごとに実施する。	JISG3101一般構造用圧延鋼材 JISG3106溶接構造用圧延鋼材 JISG3109 P C 鋼棒 JISG3112鉄筋コンクリート用棒鋼 JISA5525鋼管ぐい JISA5526 H 形鋼ぐい JISA5528熱間圧延鋼矢板	材料の規格試験は、製造工場の規格合格証明書(ミルシート)でよい。 ただし、監督員が必要と認める場合、試験を指示することができる。
		曲げ試験	JIS Z 2248			
	施工前(圧接)	外観試験	・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり等 ・ノギス等による計測(詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ等	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。	熱間押抜法以外の場合 軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。 ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。 ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD 490の場合は1.2倍以上。 ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下 著しいたれ下がり、折れ曲がりがない。 熱間押抜法の場合 ふくらみを押し抜いた後の、圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ふくらみの長さが1.1D以上、ただし、SD490の場合は1.2D以上。 著しい折れ曲がりがない。 軸心の偏心がD/10以下。 Dは呼び径	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 SD490以外の鉄筋を圧接する場合、手動ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。・特に確認する必要がある場合は、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。熱間押抜法の場合、規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督職員の承諾を得る。・は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。・は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。ただし、施工条件により溶接機械の設置ができない場合には、添筋で補強する。(コンクリートの充填性が低下しない場合に限る。)
	施工後(圧接)	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ 折れ曲がり等 ・ノギス等による計測(詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ等	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。ふくらみの頂点と圧接部のずれがD/4以下。 著しいたれ下がり、折れ曲がりがない。熱間押抜法の場合 　ふくらみを押し抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。ふくらみの長さが1.1D以上。ただし、SD490の場合は1.2D以上。鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。その他有害(著しい折れやボルトによる締付け傷等)と認められる欠陥があってはならない。	熱間押抜法以外の場合、規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督職員の承諾を得る。・は圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。・は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正し、外観検査を行う。・は、圧接部を切り取って再圧接修正し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。・は、著しい折れ曲がりが生じた場合は、再加熱して修正し、外観検査を行う。又、著しい焼き割れ及び垂れ下がりなどが生じた場合は、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。熱間押抜法の場合、規格値を外れた場合は下記による。いずれの場合も監督職員の承諾を得る。・は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。・は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。ただし、施工条件により溶接機械の設置が出来ない場合には、添筋で補強する。(コンクリートの充填性が低下しない場合に限る。)
	施工後(圧接)	超音波探傷検査	JIS Z 3062	鉄筋径ごとに、3本のモデル供試体を施工初期に作成し実施する。(モデル供試体は実際の作業と同一条件、同一材料で行う)	全数がJISG3112に規程する母材強度以上であること。	試験成績表及び写真を提出する。
		超音波探傷試験	JIS Z 3062	超音波探傷検査は採取検査を原則とする。採取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	・各検査ロット毎に30箇所のランダムサンプリングを行い超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。ただし、合否判定レベルは基準レベルより24db感度を高めたレベルとする。	規格値を外れた場合は、下記による。 ・不合格の全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督職員の承諾を得て、補強筋ラップ長の2倍以上)を添えるか、圧接部を切り取って再圧接する。 ・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査及び超音波探傷検査を行う。

品質管理基準

区分	種別	試験(測定)種目	試験方法	試験(測定)基準	規格値	摘要	
土・石材	材料	たたき粘土					
		土の粒度試験	J I S A 1 2 0 4	当初及び土質の変化した時	設計図書による		
		土粒子の密度試験	J I S A 1 2 0 2				
		土の含水比試験	J I S A 1 2 0 3				
		土の透水試験	J I S A 1 2 1 8				
		土舗装材					
		土の粒度試験	J I S A 1 2 0 4	当初及び土質の変化した時	設計図書による		
		土粒子の密度試験	J I S A 1 2 0 2				
		土の含水比試験	J I S A 1 2 0 3				
	クレー舗装材						
	土の粒度試験	J I S A 1 2 0 4	当初及び土質の変化した時	設計図書による			
	土粒子の密度試験	J I S A 1 2 0 2					
	土の含水比試験	J I S A 1 2 0 3					
	施工	硬度	プロクターニードール	1000㎡毎	陸上競技場	50 ~ 110	
					野球場	30 ~ 80	
材料	アンツーカー舗装材						
	物性値・成分値は製造者からの試験表による。				試験表の確認		
土・石材	材料	土の含水比試験	J I S A 1 2 0 3	・ 路体：当初及び土質の変化した時 ・ 路床：含水比の変化が認められた時	設計図書による		
		粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-45	・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	<p>・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。</p> <p>・ 小規模工事は監理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>1) 施工面積で2,000 ㎡以上10,000㎡未満</p> <p>2) 使用する基層および基層用混合物の総使用量が500 t 以上、3,000t未満(コンクリートでは400m3以上、1,000m3未満)。</p> <p>ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。</p> <p>1) 路盤：施工面積が1,000㎡を超えるもの</p> <p>2) アスファルト舗装：同一配合の合材が100 t 以上のもの</p>	
	施工	硬度	プロクターニードール	1000㎡毎	陸上競技場	80 ~ 150	
				テニスコート	60 ~ 120		

品質管理基準

区分	種別	試験(測定)種目	試験方法	試験(測定)基準	規格値	摘要	
土・石材	材料	舗装用石材積み・張り用石材					
		岩石の見掛比重	J I S A 5 0 0 6	原則として産地毎に当初及び岩質の変化した時	設計図書による	<ul style="list-style-type: none"> ・500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：約2.7～2.5g/cm3 ・準硬石：約2.5～2g/cm3 ・軟石：約2g/cm3未満 	
		岩石の吸水率	J I S A 5 0 0 6		設計図書による		<ul style="list-style-type: none"> ・500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟石：15%以上
		岩石の圧縮強さ	J I S A 5 0 0 6		設計図書による		<ul style="list-style-type: none"> ・500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石：4903N/cm2以上 ・準硬石：980.66N/cm2以上4903N/cm2未満 ・軟石：980.66N/cm2未満
		岩石の形状	J I S A 5 0 0 6	5,000m3につき1回の割で行う。但し、5,000m3以下のものは1工事2回実施する。	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。		500m3以下は監督職員承諾を得て省略できる。
造園	材料	高木					
		高さ(H)	計測用具による計測	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。 ただし、株立ち樹木については、全数を計測する。 規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督職員との協議により決定する。	設計値 H	設計図書に記載のない項目は省略してもよい。	
	幹周(C)	設計値 C ただし、上位階級の寸法値未満であること					
	枝張(W)	設計値 W					
		中低木					
		高さ(H)	計測用具による計測	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。 規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督職員との協議により決定する。	設計値 H ただし、上位階級の寸法値未満であること	設計図書に記載のない項目は省略してもよい。	
	枝張(W)	設計値 W					
		特殊樹木					
		高さ(H)	計測用具による計測	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。	設計値 H	設計図書に記載のない項目は省略してもよい。	
	幹周(C)	設計値 C ただし、上位階級の寸法値未満であること					
	枝張又は尺(W)	設計値 W					
		地被類					

品質管理基準

区分	種別	試験(測定)種目	試験方法	試験(測定)基準	規格値	摘要
造園	材料	茎長(L)	計測用具による計測	設計数量の2%を計測する。 規格値については生産地によりばらつきがあり、これにより支障が生じる場合には監督職員との協議により決定する。	設計値 L	設計図書に記載のない項目は省略してもよい。
		芽立数(BN)	目視		設計数 芽立数	
		コンテナ(ポット)径	計測用具による計測 又は、刻印の確認		設計寸法 直径 ただし、著しい変形のないこと。	
木材	材料	木材の加圧式保存処理方法	JISA9002	材料承諾時		
		木材の浸漬式防腐処理方法	防腐処理剤メーカーの基準による		防腐処理剤メーカーの基準による	
		含水比	JAS			
木材	材料	保存処理剤浸度試験	JAS	材料承諾時		
平板ブロック	材料	曲げ試験 (歩道コンクリート平板等)	JISA5371	種類毎に2000枚につき1回以上 (1回/2個)	コンクリート平板等 300×300×60:12kN以上 300×330×60:13kN以上	事前に品質が定まっているものについては、製造者による試験成績表をもって試験の実施に代えることができる。
		曲げ試験 (テラソブロック等)	JISA5411	2000個につき1回以上。(1回/3個)	有筋: 6.0Mpa(61kgf/cm ²)以上 無筋: 5.0Mpa(51kgf/cm ²)以上	
		コンクリートの曲げ強度試験 (組み合わせブロック)	JASA5371	2000個につき1回。(1回/3個)	3.0(Mpa)以上	
	施工	すべり抵抗値試験 ・歩道コンクリート平板等 研磨タイプ 研磨+ショットタイプ ・テラソブロック等 ・組み合わせブロック 研磨タイプ	舗装調査・試験法便覧 [3]-17	種類毎に7000枚、及び路線(公園)単位につき1回以上(1回/7個)	測点毎:BPN値30以上 平均値:BPN値40以上 (標準偏差5以内) 1測点につき各5回以上測定	設計図書における特記または、監督職員の指示がある場合に実施する。